

虐待防止のための指針

医療法人社団 らぼーる新潟
ゆきよし訪問看護ステーション
ゆきよしクリニック 訪問リハビリ
ゆきよしクリニック 通所リハビリ

1. 基本方針

当事業所では、障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律、高齢者虐待防止法に基づき、いかなる時も利用者に虐待を行ってはならず、未然に虐待を防ぐため早期発見を徹底するため、本指針を策定し、全ての職員は本指針に従い業務にあたることとする。

2. 虐待の定義

- (1) 身体的虐待：暴力的行為などで、身体に傷やあざ、痛みを与える行為や外部との接触を意図的・継続的に遮断する行為。
- (2) 介護・世話の放棄、放任：介護や世話をしている家族が、その提供を放棄または放任し、利用者の生活環境や利用者自身の身体・精神的状態を悪化させていること。
- (3) 心理的虐待：脅しや侮辱など言語や威圧的な態度、無視、嫌がらせ等によって精神的・情緒的に苦痛を与えること。
- (4) 性的虐待：本人との間で合意が形成されていない、あらゆる形態の性的な行為またはその強要。
- (5) 経済的虐待：本人の合意なしに財産や金銭を使用し、本人の希望する金銭の使用を理由なく制限すること。

3. 虐待防止検討委員会その他法人内の組織に関する事項

①虐待防止検討委員会の設置

当法人では虐待等の発生防止・早期発見に取り組むにあたって「虐待防止検討委員会」を設置するとともに、虐待防止に関する措置を適切に実施するための担当者を定めることとする。

②虐待防止検討委員会の構成委員

必要に応じ委員を指名します。

③委員会の開催

委員会は、概ね年1回以上開催します。虐待事案発生時、必要な際は随時委員会を開

催します。

④委員会の審議事項

- (1) 虐待に対する基本理念、行動規範等及び職員への周知に関すること
- (2) 虐待防止のための指針、マニュアル等の整備に関すること
- (3) 虐待防止のための職員研修に関すること
- (4) 虐待予防、早期発見に向けた取り組みに関すること
- (5) 虐待が発生した場合の対応に関すること
- (6) 虐待の原因分析と再発防止に関すること
- (7) 再発防止策を講じた際に、その効果についての評価に関すること

4. 虐待防止のための職員研修に関する基本方針

研修内容は、基礎的内容等の適切な知識を普及・啓発するものであるとともに、本指針に基づき権利擁護及び虐待防止を徹底します。

職員研修は原則年 1 回、及び職員採用時に実施します。

研修の実施内容については、研修資料、出席者等を記録し、保存します。

5. 虐待等が発生した場合の対応方法に関する基本方針

虐待等が発生した場合は、速やかに市町村に報告するとともに、その要因の除去に努めます。客観的な事実確認の結果、虐待者が職員等であったことが判明した場合は、役職位の如何を問わず、厳正に対処します。

また、緊急性の高い事案の場合には、行政機関及び警察等の協力を仰ぎ、被虐待者の権利と生命の保証を最優先します。

新潟市障がい者虐待防止センター（平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分）

障がい福祉課	電話：025-226-1248	FAX：025-223-1500
北区役所健康福祉課	電話：025-387-1305	FAX：025-387-1020
東区役所健康福祉課	電話：025-250-2310	FAX：025-273-0177
中央区役所健康福祉課	電話：025-223-7207	FAX：025-223-7151
江南区役所健康福祉課	電話：025-382-4396	FAX：025-381-1203
秋葉区役所健康福祉課	電話：0250-25-5682	FAX：0250-22-8250
南区役所健康福祉課	電話：025-372-6304	FAX：025-372-4033
西区役所健康福祉課	電話：025-264-7310	FAX：025-269-1670
西蒲区役所健康福祉課	電話：0256-72-8358	FAX：0256-72-3133

[休日・夜間専用] コールセンターらいとほうす 電話：025-278-2080（一般相談支援用）

※ 高齢者虐待防止相談機関一覧は別紙添付。

6. 虐待等が発生した場合の相談報告体制

- ①利用者、利用者家族、職員等から虐待の通報を受けた場合は、本指針に従って対応します。相談窓口は 3. ②に定めた構成委員とします。
- ②虐待等が疑われる場合は、各構成委員に報告し、速やかな解決につなげるよう努めます。
- ③職員は日頃から虐待の早期発見に努めるとともに、構成委員は職員に対し、利用者、利用者家族、職員とのコミュニケーションの確保を図り、虐待の早期発見に努めるよう促します。
- ④虐待が疑われる事案が発生した場合は、速やかに虐待防止委員会を開催し、事実関係の確認をするとともに、必要に応じて関係機関に通報します。

7. 成年後見制度の利用支援

利用者及びその家族に対して、利用可能な権利擁護事業等の情報を提供し、必要に応じて、行政機関等の関係窓口、社会福祉協議会、身元引受人等と連携のうえ、成年後見制度の利用を支援する。

8. 虐待等に係る苦情解決方法

- (1) 虐待等の苦情相談については、苦情受付担当者は受付内容を管理者に報告する。
- (2) 苦情相談窓口で受け付けた内容は、個人情報取り扱いに留意し、相談者に不利益が生じないよう細心の注意を払って対処する。
- (3) 対応の結果は相談者にも報告する。

9. 当指針の閲覧について

当指針は、利用者及び利用者家族がいつでも閲覧できるよう、ホームページに公表します。

10. その他虐待防止の推進のために必要な事項

権利擁護及び虐待防止等のための内部研修のほか、外部機関により提供される研修等に積極的に参加し、利用者の権利擁護とサービスの質の向上に努めます。

附則

本指針は 2024 年 2 月 1 日より施行する。

高齢者虐待防止事業相談機関一覧(令和5年8月現在)



●地域包括支援センター

※担当する地域は中学校区(日常生活圏域)ごとに分かれています。

区	圏域	名称	担当する地域 (中学校区)	所在地		電話番号
北区	1	阿賀北	松浜・南浜・濁川	松潟1482-1	障がい者支援施設松潟の園 内	025-258-1212
	2	くずつか	葛塚・木崎・早通★1]	東栄町1-1-35	豊栄さわやか老人福祉センター 1階	025-386-8100
	3	上土地亀	岡方・光晴★2]	上土地亀2433-1	特別養護老人ホーム ながうらの郷 内	025-386-1150
東区	4	山の下	山の下	秋葉1-1-15	秋葉1丁目バス停 そば	025-250-0032
	5	藤見・下山	藤見・下山	河渡本町2-35	河渡2丁目バス停 そば	025-290-7155
	6	木戸・大形	東新潟(木戸小) ・大形・木戸	上木戸5-2-1	複合施設なじよも 内	025-272-3552
	7	石山	石山・東石山	中野山4-16-13	サンライフ中野山 内	025-277-0077
中央区	8	関屋・白新	関屋・白新★3]	関屋大川前1-2-36	特別養護老人ホーム 関屋おもと園 内	025-231-5659
	9	ふなえ	寄居・新潟柳都 (旧二葉・旧舟栄)	入船町3-3629-1	老人保健施設入舟 内	025-229-3600
	10	宮浦東新潟	宮浦・東新潟 (沼垂小・笹口小)	鏡1-5-16	自動車学校 そば	025-240-6111
	11	鳥屋野・上山	鳥屋野・上山★4]	神道寺1-10-6	神道寺公園 隣	025-240-6077
	12	山潟	山潟	長潟1204-1	ツクイ・サンフォレスト新潟山潟 内	025-257-7090
江南区	13	大江山・横越	大江山・横越★5]	三百地2312-1	リバーサイド輝 内	025-278-7860
	14	かめだ	亀田・亀田西	早通6-7-34	介護老人保健施設 亀田園 敷地内	025-383-1780
	15	曾野木両川	曾野木・両川★6]	曾川甲1326	特別養護老人ホーム にいがた新生園 隣	025-282-7295
秋葉区	16	にいつ日宝町	新津第五	日宝町5-25	新津図書館 前	0250-22-1931
	17	新津	新津第一・新津第二	古田3-2-7	ヘルパーステーションほっと新津 内	0250-25-3081
	18	こすど	小合・金津・小須戸	小須戸3785-1	スーパー そば	0250-61-1311
南区	19	しろね北	臼井・白根北	高井東2-2-30	北田中バス停 そば	025-362-1750
	20	しろね南	白南・白根第一	上下諏訪木817-1	南区社会福祉協議会 内	025-373-6770
	21	あじかた	味方・月潟	西白根44	介護老人保健施設常盤園 内	025-372-5121
西区	22	小新・小針	小針・小新★7]	小針藤山1-17	小針小学校前バス停 そば	025-201-1351
	23	坂井輪	坂井輪	新通4734	特別養護老人ホーム穂波の里内	025-269-1611
	24	五十嵐	五十嵐	上新栄町6-17-33	清心学園前バス停 そば	025-378-2255
	25	黒埼	黒埼	鳥原3255-1	ケアハウスことぶき 敷地内	025-377-1522
	26	赤塚	内野・赤塚・中野小屋	赤塚4782	特別養護老人ホーム松風園 内	025-264-3377
西蒲区	27	西川	西川	旗屋701-2	西川社会福祉センター 内	0256-88-3122
	28	中之口・潟東	潟東・中之口	福島313-1	中之口高齢者支援センター 内	025-375-8833
	29	巻	巻東・巻西	巻甲1569-7	動物病院 そば	0256-73-6780
	30	岩室	岩室	橋本97-1	介護老人保健施設いわむろの里 内	0256-82-5501

※ ★2の光晴中学校区の中にある葛塚中央コミュニティ協議会の区域は、★1の圏域となります。 ★3の関屋中学校区の中にある青山小学校区は、★7の圏域となります。
★5の横越中学校区の中にある北区十二前は、★2の圏域となります。 ★6の曾野木中学校区の中にある中央区上沼、湖南、高美町は、★4の圏域となります。

高齢者虐待防止事業相談機関一覧(令和5年8月現在)



●各区健康福祉課

	名称	所在地	電話番号
1	北区 健康福祉課	北区東栄町1-1-14	025-387-1325
2	東区 健康福祉課	東区下木戸1-4-1	025-250-2320
3	中央区 健康福祉課	中央区西堀通6-866 NEXT21	025-223-7216
4	江南区 健康福祉課	江南区泉町3-4-5	025-382-4383
5	秋葉区 健康福祉課	秋葉区程島2009	0250-25-5679
6	南区 健康福祉課	南区白根1235	025-372-6320
7	西区 健康福祉課	西区寺尾東3-14-41	025-264-7330
8	西蒲区 健康福祉課	西蒲区巻甲2690-1	0256-72-8362

●地域保健福祉センター

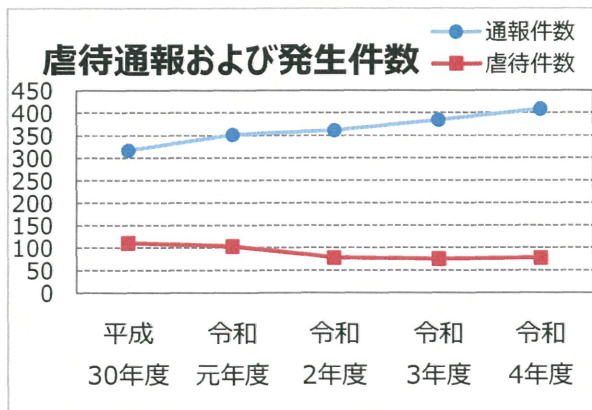
	名称	所在地	電話番号
1	北地域保健福祉センター	北区松浜1-7-1	025-387-1781
2	石山地域保健福祉センター	東区石山1-1-12	025-250-2901
3	東地域保健福祉センター	中央区東万代町9-52	025-243-5312
4	南地域保健福祉センター	中央区新和3-3-1	025-285-2373
5	黒埼地域保健福祉センター	西区大野町2843-1	025-264-7474
6	西地域保健福祉センター	西区内野町413	025-264-7731
7	巻地域保健福祉センター	西蒲区巻甲4363	0256-72-7100

※ 地域保健福祉センターは市民の皆さんが毎日を健やかに過ごせるように支援しています。
保健師・ケースワーカー・看護師・窓口相談員が対応しています。

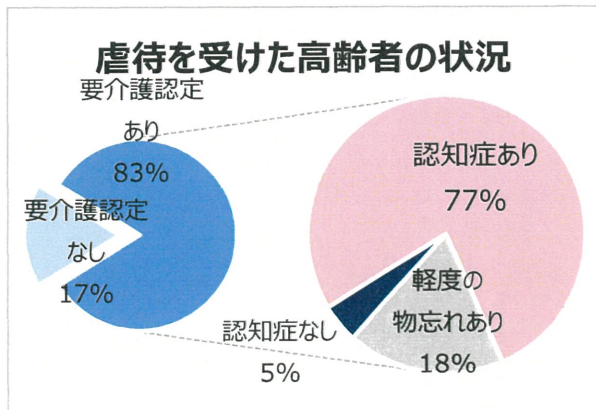
●市役所

	名称	所在地	電話番号
	福祉部 高齢者支援課	中央区学校町通1-602-1	025-226-1290

新潟市における高齢者虐待の現状 (令和4年度)



通報件数は年々増えています。
虐待件数は横ばいですが、毎年新たな虐待が発生しています。



介護負担が大きい認知症高齢者は、虐待を受けやすい傾向にあります。